

第17回

宍粟市9月定例会

第17回9月定例会は、9月7日から9月25日までの会期で開かれ、3議案を賛成多数・17議案を全会一致で可決しました。

平成18年度決算については、決算特別委員会が設置され、12名の委員で閉会中の審査が行われます。

決算委員長に岡崎久和議員、副委員長に山下由美議員が選出されました。



新庁舎完成予想図

委員会報告

総務文教常任委員会

宍粟市多目的広場廃止条例、市役所の位置を変更する条例、については、新庁舎建設については、慎重な意見がある中、原案を賛成多数で可決しました。また、スポーツ施設条例の一部改正については、地域の活性化も視野に入れ検討の余地があるとの意見があったが都市計画税条例ともに全会一致で可決しました。一般

会計補正は、千種東小学校にかかる生活相談員の賃金について、関係教職員に任

せる意見もあることを申し添え全会一致可決しました。

民生生活常任委員会

宍粟市夜間応急診療所条例については、夜間の救急患者に対し内科応急処置診療を行うものであり市民の不安を和らげる地域医療推進の最たるものであります。一般会計補正は、新しく20

年4月から始まる後期高齢者医療制度に向けてのシステム改造費や、しそく北クリンセンター改修工事費は施設の老朽化による対応処置として、審査の結果、原案とおり可決いたしました。

宍粟市夜間応急診療所

消防本部の一室を改装し、平日の午後8時から午後10時の間、一時的な痛みの軽減等の応急処置を10月より行っている。

産業建設常任委員会

条例改正に関する議案の内、宍粟市フォレストステーション波賀ほか7施設の条例等の一部改正は、管理にあたって指定と直営の選択が可能で、管理期間を基本協定の中で定める等です。また、市道認定、廃止については認定7路線・廃止3路線である。

補正予算の主なものは、農林業及び簡易水道事業に係るもので、低迷する農業に活力が得られると共に、千種市民局管内の安全安心の水供給が図られるものであると判断したものである。よって、今回の議案については原案とおり全会一致可決いたしました。